

1. 件名

バイオ産業におけるESG投資指標の開発に向けた調査

2. 目的

統合イノベーション戦略推進会議において策定された「バイオ戦略2019」において、持続可能な新たな社会経済システムである「バイオエコノミー社会」が提示された。「バイオエコノミー社会」の実現に向け、化石資源に依存しないバイオ由来製品の役割は大きく、世界で拡大するESG投資等の民間資金を取り込むことで、バイオ由来製品のイノベーションの加速化を図りたい。そのためには、投資家や顧客等のステークホルダーに対する適切なESG情報の開示が求められる。

本調査では、バイオ由来製品開発事業者が開示しているESG情報やその活用状況等について国内外の動向を調査し、ESG投資判断に資する評価指標や評価手法の要件を特定するとともに、これらの評価指標・手法の標準化や普及に向けた課題、並びにこれらの評価指標・手法を活用した投資指標開発の方向性を明らかにすることを目的とする（環境側面における重要な評価指標の一つとしてライフサイクルアセスメント（LCA）が考えられるが、それに限定されるものではなく、社会・統治に係る指標も含まれることが望ましい）。

3. 内容

ESG投資に関する国内外の実態を把握した上で、ESG投資を呼び込むためにバイオ由来製品開発事業者に求められるESG情報の開示のあり方をガイドライン（プロトタイプ版）としてとりまとめるとともに、その世界標準に向けたシナリオを提示する。

また、調査分析にあたり、以下のプロセスを踏まえるものとする。

① ESG投資動向の現状把握

ESG情報の開示に関する国内外のスタンダード・基準、フレームワーク、ガイダンス等について、各国の政策や規制との関連も含めて整理した上で、バイオ由来製品開発事業者が開示しているESG情報やその活用状況等についてとりまとめる。

② ESG情報に関するニーズ把握

国内外の投資家等のESG情報の活用実態やその開示のあり方に関する期待値、ニーズを調査する。LCAや食糧との競合等の観点など、特にバイオ由来製品開発事業者に求められる情報を中心に調査し、これらの情報の重要度等においてアフター・コロナに生じる変化についても加味することが望ましい。また、情報開示を行う側であるバイオ由来製品開発事業者の意識や意向についても調査する。

③ ESG情報の開示のあり方の提示

①、②の調査結果を踏まえ、ESG投資判断に資する評価指標や評価手法の要件を特定し、バイオ由来製品開発事業者を主な対象としたESG情報の開示のあり方に関するガイドライン（プロトタイプ版）を作成する。なお、ガイドライン（プロトタイプ版）では、上記要件を満たす評価指標

の測定方法（LCAの計算方法等）についても分かりやすく示すこと。

④ 世界標準に向けたシナリオの提示

更に、これらの評価指標・手法の標準化や普及、並びにこれらの評価指標・手法を用いてグローバルに活用される投資指標の開発に向けた具体的シナリオを提示する。

なお、ESG情報の開示のあり方や世界標準に向けたシナリオの提示にあたっては、有識者委員会を1回以上開催し、必要な助言等を受けること。委員構成は、該当分野における有識者を産学官より幅広く選任するものとする。委員会の開催にあたっては、委員等の日程調整、会場手配、会議資料作成、議事録作成、謝金及び旅費の支払い等の業務及び調整を行う。

4. 調査期間

NEDOが指定する日から2021年3月19日（金）まで

5. 予算額

2,000万円以内

6. 報告書

- ・ 成果報告書の電子ファイル（PDFファイル方式）を提出すること。
- ・ 言語：日本語
- ・ 提出部数：CD-R等の不揮発性媒体に記録し、3枚を所定の期日までに提出。
- ・ 提出方法：「成果報告書・中間年報の電子ファイルに提出の手引き」に従って提出のこと。

http://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual_tebiki_index.html

- ・ 提出期限：2021年3月19日（金）

※報告書の仕様については、別途指示することがある。

7. 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

8. その他

実施事項の内容や進め方、及び本仕様書に定めなき事項等については、NEDO と実施事業者が協議の上で決定するものとする。

以上